

# 令和 9 年度早期先行利用予約について

## 1. 利用対象期間

- (1) 令和9年4月1日(木)～令和9年 11 月 30 日(火)入所分まで

※期間外となる 12 月 1 日～3 月 31 日の申込みは、令和8年 10 月1日より通常予約で対応いたします。

## 2. 受入れを行わない日(休館日)

- (1) 施設・設備や活動場所等の安全点検・整備を行う日(年間 30 日程度) ※予約状況に応じて今後設定  
(2) その他、所長が特に必要と認める日 ※予約状況に応じて今後設定

## 3. 記入上の留意事項

- (1) フォームにアクセスし必要項目を記入してください。
- ①郵送や FAX での申込みはできません。すべてフォームから受付となります。
  - ②50 名以上の利用予定団体に限り、受付を行います。  
50 名に満たない団体については令和8年10月1日10:00開始の通常予約から申込みをお願いします。  
**※(学校行事及び一般企業での利用においては 50 名未満でも受け付けます)**
  - ③すべての学校(団体)の希望通りにならない可能性が高いため、**必ず第5希望まで候補日をご記入ください。うち 1 つの希望日程は異なった月・季節にする等、多様な選択肢をご検討ください。**
  - ④第5希望まで書かれていない場合、すべて同じ日程を入力されている場合は、希望日外になる可能性があります。希望日程で調整できない場合は、**電話等にて事前にご相談させていただきます。**
  - ⑤木曜日や金曜日は希望が集中します。ゆとりをもって活動できる月曜日や火曜日の利用を視野にご検討ください。
  - ⑥**カッター研修の実施優先または日程優先かを選択してください。**カッターを優先した場合、カッターができる日程を優先して調整します。日程優先を選んだ場合は日程を優先するためカッターが実施できない可能性があります。ただし、どちらも、調整時に日程及びカッターを確約するものではありません。また、カッター研修の実施日は選べませんのでご了承ください。  
なお、カッターを実施しない団体は日程が優先されるわけではありません。ご了承ください。
- (2) 1回の利用ごとに申込みが必要です。年間に複数回の利用を希望される場合は、その回ごとにお申込みください。
- (3) **施設の宿泊定員に変更があります。296 人を越える団体については一度に宿泊することができません。2クールに分けてご利用いただく等の対応となります。その際は、「団体名に(第〇クール)」等の記載をしてクール数それぞれでお申込みください。**  
**※ 申込み後の定員越えの変更による利用者増員は対応できかねます。定員越えの可能性のある場合は分けてお申し込みください。**

## 4. 利用予約に関するその他の留意事項

- (1) 青少年交流の家では、「標準生活時間」をもとにプログラムを計画していただきます。  
起床・就寝時間の遵守、施設の清掃等をお願いします。
- (2) 体育館やグラウンド等の体育施設の利用は、希望が集中します。**特に、夏休み期間等は全日程・全面使用などの確約はできません。**利用人数に応じて調整してまいりますので、ご了解ください。
- (3) 次の活動は禁止しています。
- ①特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反対するための教育その他の活動をするための利用

- (4) 近年の物価の高騰等により、研修プログラム料の設定やレストランや売店の料金見直しを行う可能性があります。(決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします)
- (5) 利用予定人数は過去の利用実績を踏まえて、実質的な人数を入力してください。  
※キャンセルポリシーをご確認ください。

以下の場合、今後の利用を制限させていただく場合がありますのでご注意ください。

- 50名以上で申し込んでいる団体が、利用開始日の3か月前を過ぎてからキャンセルした場合。
- 申込み人数より、実際の利用人数が50名以上若しくは3割以上の減少となった場合。